

# 「ホワイト物流」推進運動

## 持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
下松運輸株式会社	代表取締役社長	加茂孝	山口県	運輸業、郵便業	<a href="https://www.toyokohan.co.jp/ja/index.html">https://www.toyokohan.co.jp/ja/index.html</a>

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2/1/2022
-------	----------

**(取組方針)**

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

**(法令遵守への配慮)**

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

**(契約内容の明確化・遵守)**

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号		取組項目	取組内容
1	A	①	物流の改善提案と協力	物流改善に積極的に取り組み、荷主企業に対して改善提言を行って協力を求めています。
2	A	⑦	運転以外の作業部分の分離	トラック運転者の労働環境改善および法令順守のため、運転業務と付帯業務の契約を明確化し、適正化を図ります。
3	A	⑩	リードタイムの延長	トラック運転者が適切に休憩を取りつつ運行することが可能となるように、出発予定時刻を厳守し十分なリードタイムを確保します。
4	A	⑪	高速道路の利用	十分な運行時間の確保ために高速道路の利用が必要な場合は、荷主企業に高速道路の利用と料金の負担について協力を求めます。
5	B	③	燃料サーチャージの導入	委託先運送会社から燃料サーチャージの導入について相談があった場合には、真摯に協議に応じます。
6	D	②	異常気象時等の運行の中止・中断等	台風・豪雨・豪雪等の異常気象時、またはその発生が予見される場合、無理な運送は行いません。また運転者の安全確保のため運行中止・中断が必要だと判断した場合、その事を荷主企業に連絡し協力を求めます。

PR欄	下松運輸は、東洋鋼鉄グループの一員として物流・運送業務の改善に積極的に取り組み、持続的・安定的な物流確保の実現を目指してまいります。
-----	--